

別紙 物件調書

土地	所在	地番	地目	地積(㎡)		摘要
				公簿	実測	
	亀山市亀田町字落崎	377番1	宅地	4417.23	4417.23	
	計			4417.23	4417.23	
接面道路状況		・敷地西側の県道亀山停車場石水溪線に接面していますが、敷地内への乗り入れは市道亀田7号線となり、急勾配となっています。 ・敷地内に亀田7号線がありますが、幅員が狭く、舗装の劣化も進行しています。 ・亀田7号線は幅員が4.0m以上あるため建築基準法第42条1項一号道路です。同様に、県道亀山停車場石水溪線も建築基準法第42条1項一号道路です。				
法令等に基づく制限		用途地域	指定なし			
		建ぺい率	60%	容積率	200%	
		防火指定	指定なし(建築基準法22条区域)			
		高度地区	指定なし			
		日影規制	・制限対象規模:高さ10mを超えるもの ・平均地盤面からの高さ:4m ・日影規制時間:4時間、2.5時間			
		その他	・道路斜線制限:適用距離20m、勾配1.50 ・隣地斜線制限:立上がり20m、勾配1.25 ・亀山市景観計画の区域内(一般地区) ・居住誘導区域:区域内 ・都市機能誘導区域:区域外 ・土地の区画形質の変更をする場合は、都市計画法第29条の許可及び亀山市環境保全条例の届出が必要です。 ・敷地周辺の高低差が三重県建築基準条例第6条に規定される崖に該当するかは建築士による調査・検討が必要です。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していません。			
供給施設		上水道	・亀田7号線に水道本管(DIPφ75mm、VPφ30mm)の埋設あり ・敷地内に給水管(VPφ20mm、φ13mm)の埋設あり ・水道メーターφ13mm(7件)の権利あり			
		下水道	接面道路配管 無 (東側県道より南側約30mに下水道本管φ150)			
交通		鉄道	JR亀山駅 約2,300m			
公共施設		市役所	亀山市役所	約1,700m		
		小学校	亀山西小学校	約1,700m		
		中学校	亀山中学校	約2,000m		
留意事項		・市道亀田7号線の払下げを希望される場合は、応相談とします。 ※詳しくは、亀山市建設管理課(0595-84-5102)にお問い合わせください。 ・敷地内に中部電力の電柱が2本あります。(撤去可) ※詳しくは、中部電力にご相談ください。 ・敷地内に消火栓があります。(撤去可) ・南側隣地のコンクリートブロック壁の一部が本地に越境しています。(境界点KC3)				

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年9月11日	不動産番号	1900005253918
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	亀山市亀田町字落崎			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町反畝歩部	原因及びその日付〔登記の日付〕	
377番1	雑種地	⑩	2510	余白	
余白	宅地		2512	39	②③錯誤 〔昭和37年7月18日〕
余白	余白		2558	67	③377番6を合筆 〔昭和48年8月6日〕
377番1	宅地		2512	39	合筆錯誤 〔昭和50年10月16日〕
余白	余白		2480	41	③377番1、同番13に分筆 〔平成14年2月1日〕
余白	余白	余白			管轄転属により登記 平成18年9月11日
余白	余白		4417	23	③錯誤、③377番1、377番14に分筆 〔令和7年3月17日〕

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和37年5月16日 第2107号	原因 昭和29年10月1日承継 所有者 亀 山 市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年9月11日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年3月18日

津地方法務局

登記官

田 代 尚 昌

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D40884 (1 / 2)

1 / 1

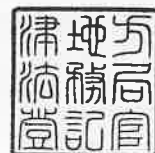


表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1900010137930
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	亀山市亀田町字落崎			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
377番14	宅地	469	22	377番1から分筆 〔令和7年3月17日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和37年5月16日 第2107号	原因 昭和29年10月1日承継 所有者 亀 山 市 順位1番の登記を転写 令和7年3月13日受付 第4496号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年3月18日
津地方法務局

登記官

田 代 尚 昌

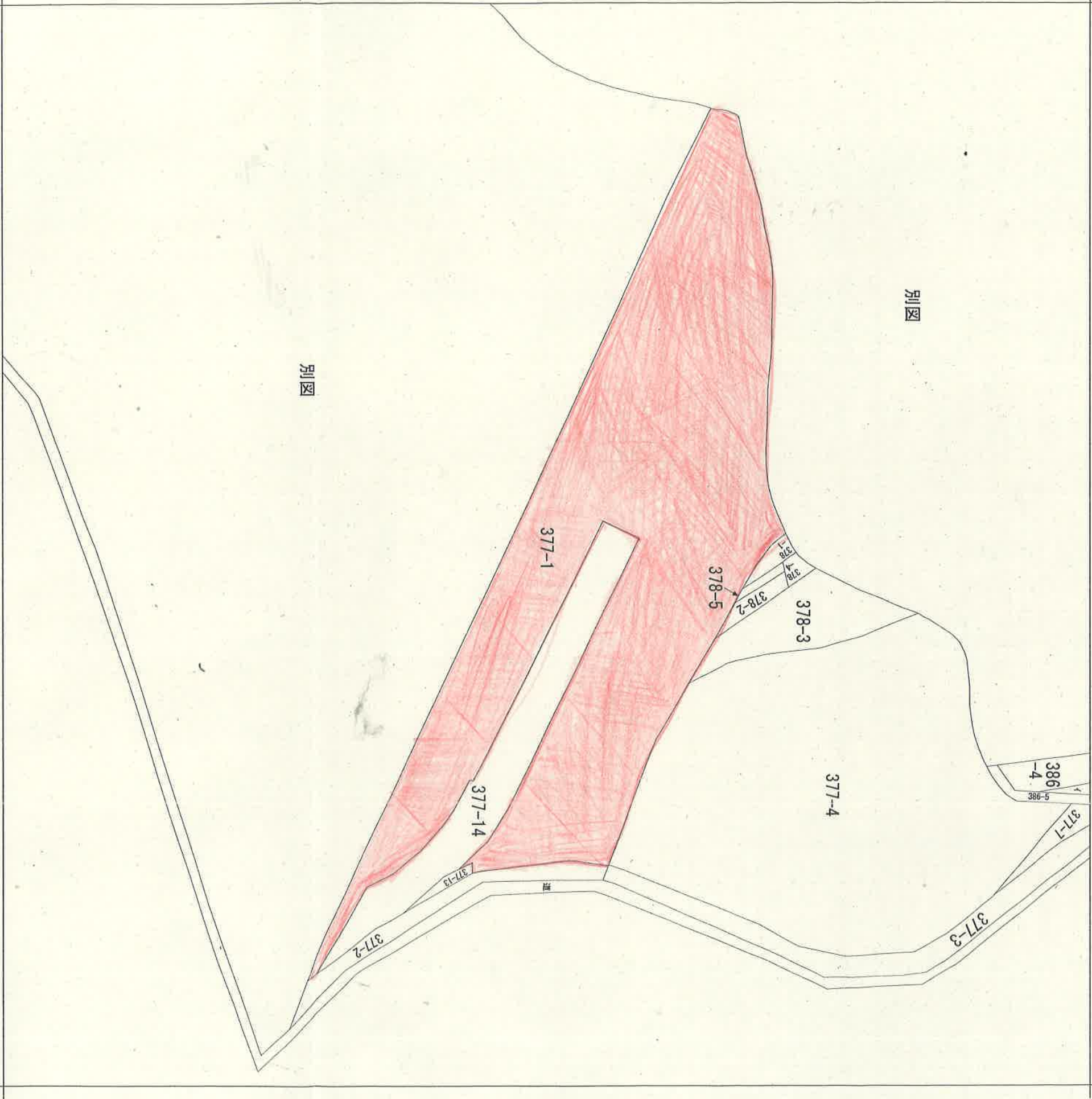


- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D40884 (2 / 2)

1 / 1

別図



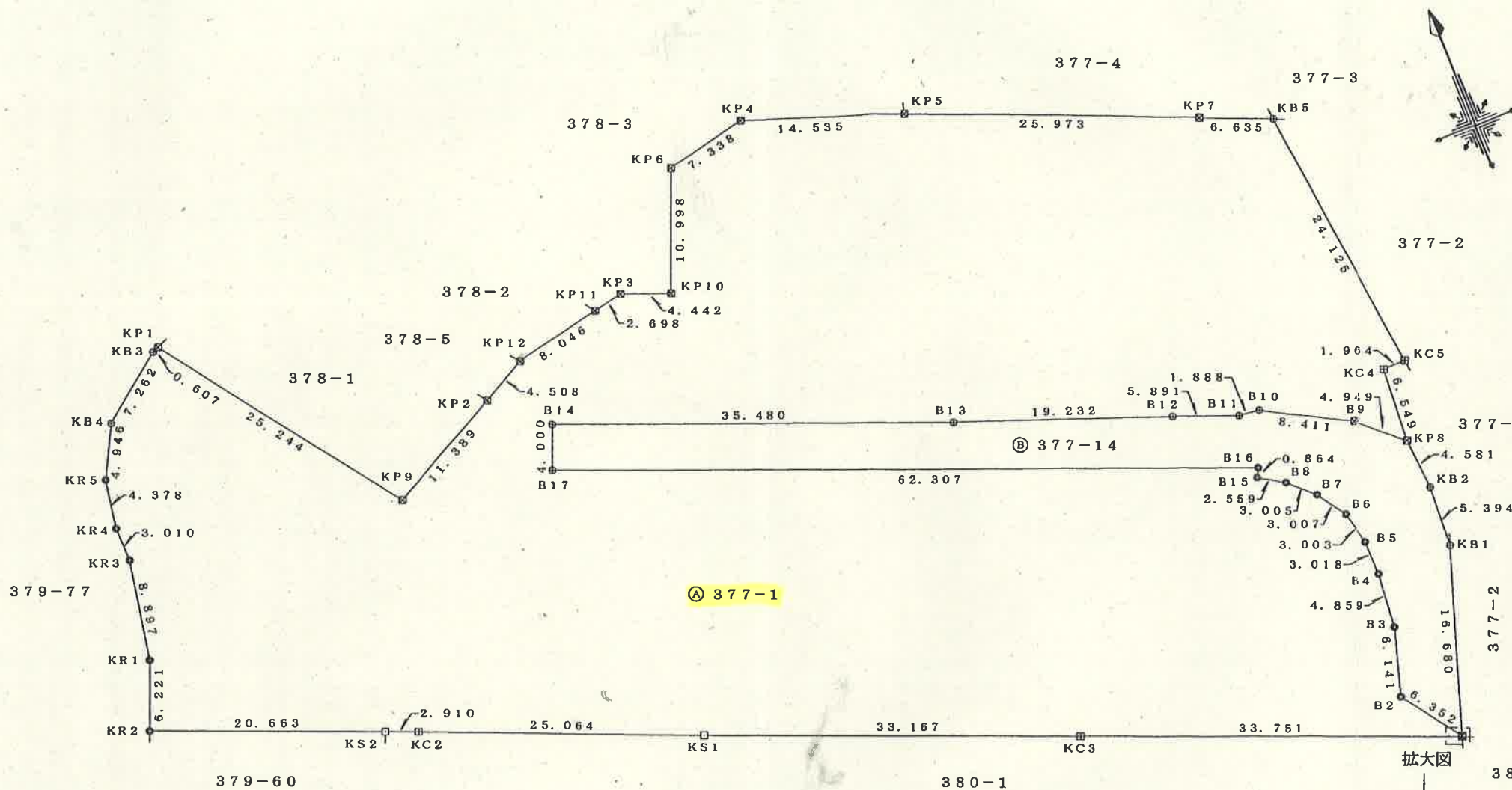
請求分	所 在 亀山市亀田町字落崎				地 番 377番1				
出力	縮尺不明	精度分		系 標号又号					
作成年月日					分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
				付 年月日 (原図)					
						補 事 記 項		方位不明	

地番 377-1, -14

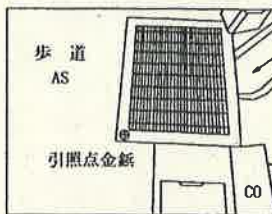
土地所在図
地積測量図

土地の所在 亀山市亀田町字落崎

1/2



引照点 IN1 詳細図



IN1
恒久地物引照点紙

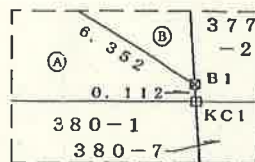
引照点 IN2 詳細図



IN2
恒久地物引照点紙

拡大図

拡大図
S: 1/50



境界線の種類	
計算点・杭なし	○
金属プレート	◎
コンクリート杭	⊕
プラスチック杭	⊗
金属板	⊙
刻み	△
石杭	□
ペイント	△

(会員専用)

作成者

公益社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
社員 土地家屋調査士 豊田一哉
(令和7年3月3日作成)

縮尺

1/500

嘱託者

亀山市長 櫻井義之

縮尺

1/500

(三重県土地家屋調査士会用紙)

登記年月日： 令和7年3月17日

地番	377-1, -14	土地所在図 地積測量図
土地の所在	亀山市亀田町字落崎	

求積表

2/2

地番	㉔ 377-1			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
KC1	4994.672	5003.316	-31.298	-156323.244256
KC3	5007.394	4972.054	-61.967	-310293.183998
KS1	5019.935	4941.349	-53.825	-270198.001375
KC2	5029.614	4918.229	-25.812	-129824.396568
KS2	5030.719	4915.537	-21.832	-109830.657208
KR2	5038.505	4896.397	-16.795	-84621.691475
KR1	5044.267	4898.742	4.032	20338.484544
KR3	5053.003	4900.429	1.625	8211.129875
KR4	5056.012	4900.367	0.654	3306.631848
KR5	5060.331	4901.083	3.047	15418.828557
KB4	5064.693	4903.414	8.082	40932.848826
KB3	5069.128	4909.165	6.314	32006.474192
KP1	5069.355	4909.728	15.386	77997.096030
KP9	5048.921	4924.551	24.896	125697.937216
KP2	5054.235	4934.624	14.050	71012.001750
KP12	5056.357	4938.601	11.862	59978.506734
KP11	5057.961	4946.486	10.529	53255.271369
KP3	5058.498	4949.130	6.796	34377.552408
KP10	5056.920	4953.282	8.271	41825.785320
KP6	5067.118	4957.401	11.291	57212.829338
KP4	5068.672	4964.573	20.884	105854.146048
KP5	5063.851	4978.285	37.634	190572.968534
KP7	5053.734	5002.207	30.010	151662.557340
KB5	5051.097	5008.295	8.833	44616.339801
KC5	5027.129	5011.040	0.782	3931.214878
KC4	5027.073	5009.077	-2.468	-12406.816164
KP8	5020.544	5008.572	-4.183	-21000.935552
B9	5023.856	5004.894	-11.072	-55624.133632
B10	5027.865	4997.500	-9.267	-46593.224955
B11	5028.105	4995.627	-7.359	-37001.824695
B12	5030.251	4990.141	-23.482	-118120.353982
B13	5037.035	4972.145	-50.965	-256712.488775
B14	5050.144	4939.176	-34.457	-174012.811808
B17	5046.431	4937.688	56.345	284341.154695
B16	5023.246	4995.521	57.426	288464.924796
B15	5022.484	4995.114	1.782	8950.066488
B8	5021.159	4997.303	4.365	21917.359035
B7	5019.086	4999.479	3.844	19293.366584
B6	5016.584	5001.147	2.379	11934.453336
B5	5013.666	5001.858	0.759	3805.372494
B4	5010.648	5001.906	-0.434	-2174.621232
B3	5005.813	5001.424	-2.262	-11323.149006
B2	4999.936	4999.644	1.928	9639.876608
B1	4994.778	5003.352	3.672	18340.824816
合計				8834.468779
合計面積				4417.2343895
地積				4417.23 m2

地番	㉔ 377-14			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
B1	4994.778	5003.352	-9.016	-45032.918448
B2	4999.936	4999.644	-1.928	-9639.876608
B3	5005.813	5001.424	2.262	11323.149006
B4	5010.648	5001.906	0.434	2174.621232
B5	5013.666	5001.858	-0.759	-3805.372494
B6	5016.584	5001.147	-2.379	-11934.453336
B7	5019.086	4999.479	-3.844	-19293.366584
B8	5021.159	4997.303	-4.365	-21917.359035
B15	5022.484	4995.114	-1.782	-8950.066488
B16	5023.246	4995.521	-57.426	-288464.924796
B17	5046.431	4937.688	-56.345	-284341.154695
B14	5050.144	4939.176	34.457	174012.811808
B13	5037.035	4972.145	50.965	256712.488775
B12	5030.251	4990.141	23.482	118120.353982
B11	5028.105	4995.627	7.359	37001.824695
B10	5027.865	4997.500	9.267	46593.224955
B9	5023.856	5004.894	11.072	55624.133632
KP8	5020.544	5008.572	4.045	20308.100480
KB2	5015.978	5008.939	0.088	441.406064
KB1	5010.591	5008.660	-5.587	-27994.171917
合計				938.450228
合計面積				469.2251140
地積				469.22 m2

総合計面積	4886.4595035 m2
-------	-----------------

引照点座標一覧表

点名	X座標	Y座標
IN1	5016.674	5022.377
IN2	4982.611	5013.036

任意座標 令和7年2月7日測量

(会員専用)

作成者	公益社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員 土地家屋調査士 豊田 一哉 (令和7年3月3日作成)	縮尺	1/	嘱託者	亀山市長 櫻井 義之	縮尺	1/
-----	--	----	----	-----	------------	----	----

(三重県土地家屋調査士会用紙)

別記第一号(第七十四条第三項関係)